

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 30 年 3 月 15 日（木） 午前 11 時 40 分～午前 11 時 54 分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、12 番 内藤とし子、14 番 鈴木勝彦、
16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一、
6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、11 番 神谷直子、13 番 北川広人
15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

- 1 追加議案について
 - (1) 追加議案の説明について
 - (2) 追加議案の取り扱いについて
- 2 高浜市議会基本条例の一部改正について

3 6月定例会の日程について

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。付議事項の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 追加議案について

(1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、3月定例会に追加提案をさせていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案2件及

び補正予算 1 件の計 3 件をお願いするものでございます。

議案書をお願いいたします。初めに、議案第 40 号は、平成 30 年度における市長、副市長及び教育長の給料月額について、市長にあつては 20%、副市長及び教育長にあつては 10%を減額いたすものであります。

議案第 41 号をお願いいたします。議案第 41 号は、議案第 14 号、財産の無償貸付についてと関連をいたしておりますが、刈谷豊田総合病院高浜分院の移転に伴い、新たに購入いたしました市有土地につきまして、刈谷豊田総合病院高浜分院の用地として医療法人豊田会に無償貸付をするものであります。

補正予算書をお願いいたします。議案第 42 号、平成 29 年度一般会計補正予算（第 10 回）につきまして、補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,473 万 1,000 円を追加し、補正後の予算総額を 143 億 2,703 万円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、2 件を設定いたすものであります。

1 件目の不当利得返還請求訴訟等委託料は、中央公民館解体工事費のうち商工会館解体工事費相当額について、市が高浜市商工会に対して支払いを求めるよう請求する住民訴訟が提起されたことから、弁護士への訴訟事務委託に係る債務負担行為を設定いたすものであります。訴訟対応の委託期間が不確定でありますことから債務負担行為を設定いたすもので、期間につきましては事件が完結するまでの間、限度額につきましては委託事務の処理に当たる報酬及び訴訟費用等といたしております。2 件目の水泳指導等委託料もそうであります。限度額につきましては、現時点での具体的な金額を定めることが困難であります。こうした金額表示の困難なものにつきましては文言で記載することができるとされていることから、文言で記載をさせていただくものであります。

2 件目の水泳指導等委託料は、勤労青少年ホーム跡地活用事業において、小中学校の水泳指導等委託料の支払いを含む事業契約を締結するに当たり、債務負担行為を設定するものであります。期間につきましては、勤労青少年ホーム跡地活用事業の事業期間と同じ平成 60 年度まで、限度額につきましては、委託業務に当たる水泳指導費用等とし、児童生徒 1 人 1 回あたり 800 円に消費税及

び地方消費税を加算した額といたしております。なお、1回当たりとは、授業時間数にいたしますと2コマ分の授業時間に相当する時間でございます。

18ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。13款1項1目、民生費国庫負担金は、生活保護費の増に伴い、生活扶助費等負担金を増額いたすものであります。17款1項1目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

20ページをお願いします。歳出について申し上げます。2款1項2目、文書管理費の文書管理事業、不当利得返還請求訴訟等委託料は、当面必要と見込まれる着手金及び出廷日当、出張日当、実費預り金を計上いたすものであります。市に訴状が届きましたのが本定例会開会中の2月24日でありましたので、最終日の提案となりましたが、御理解を賜りたいと存じます。なお、訴訟の内容につきましては、2点ございます。1点目が高浜市商工会に対し、商工会館取壊しに係る費用を負担させなければならない。2点目が、訴訟費用は被告である市の負担とする。との判決を求めるものであります。

3款3項2目、生活援助費の生活保護事業は、生活保護費の不足が見込まれることから、増額をいたすものであります。

以上が、一般会計補正予算（第10回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。ただいま説明のありました、議案第40号から議案第42号までの3議案につきましては、3月23日の最終日に、議案第2号から議案第22号まで及び議案第30号から議案第37号までの採決終了後、上程、説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 高浜市議会基本条例の一部改正について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 主査) 本日、2月16日の議会運営委員会において配付をさせていただきました、A4縦とA4横の資料及び右上に参考資料と書いてあります12月定例会の議案第84号のサンプルを改めて配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。

昨年12月定例会において、議員提案により議員の期末手当の支給割合を引き下げる、高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の全部改正を行いましたが、この条例は参考資料のとおり、平成29年度限りの期末手当の支給割合の特例を定めるものであることから、附則において平成30年3月31日をもって失効すると規定しております。

それでは、A4横の新旧対照表をごらんください。そちらをごらんいただくとわかるとおり、現行の高浜市議会基本条例第21条には、12月定例会で改正

を行いました、3月31日をもって失効する高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例が規定されております。

今回の改正は、失効する条例部分を削除するのが改正の内容であります。もし改正をしない場合は、失効した条例が高浜市議会基本条例に規定されたままになることとなりますので、一部改正条例（案）のとおり、最終日での議員提案をお願いしたいと思います。説明は以上です。

委員長 本件は、機械的な条文の整備であるため、特に反対する理由もないと思いますので、最終日に議員提案していきたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

提出者及び賛成者については、提出者が議会運営委員会委員長、私、鈴木勝彦、賛成者をオブザーバー委員を含む委員全員とさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

3 6月定例会の日程について

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に平成30年6月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、6月7日から6月28日までの22日間とさせていただいております。

告示につきましては5月31日、一般質問の締め切りを6月1日の午後5時とし、6月7日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。

12日及び13日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いし、15日を第4日目としまして、議案総括質疑、終了後、議案委員会付託を願い、6月19日に総務建設委員会、20日に福祉文教委員会、21日に公共施設あり方検討特別委員会をいずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査等をお願いします。

最終日の28日、第5日目につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いします。説明は以上です。
委員長 ただいま事務局が説明した（案）のとおり、決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおり、決定させていただきます。

なお、会期及び会議日程（案）については、4月25日発行予定の議会だよりに掲載をしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 その他

委員長 初めに事務局より発言を求められていますので、これを許可します。

説（事務局 主査） 本日、平成30年6月定例会の日程については、先ほど御決定いただきましたが、9月定例会以降の日程についての現時点の（案）ではございますが、配付をさせていただいております。あくまで予定でございますので変更の可能性もありますが、御留意をお願いしたいと思います。

なお、本日、御了承いただけるのであれば、この（案）を幹部会に提示し、市の行事日程等の参考などにさせていただきたいと思います。以上です。

委員長 ただいま事務局から説明のありました、定例会の年間日程（案）を当

局へも提示することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのようにさせていただきます。
そのほか、皆さん方で何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 54 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長